

保護者の皆様

令和7年12月23日

船橋市立三山東小学校

冬休みの過ごし方について

今年度は12月24日（水）～1月5日（月）までの休業となります。4月から12月までの復習に取り組める格好の機会です。また、ご家庭におきましても、お子様とゆっくり話し合いをしたり新年の目標を決めたりする機会でもあると思います。

有意義な冬季休業になりますようご配慮いただきたく、以下の点につきましてお願い申し上げます。

1 学習について

- (1) 家庭生活のリズムにあった計画が立てられるように声かけをお願いします。
- (2) 学校からの学習課題は各学年の「冬休みのしおり」に示されていますので、必ず確認してください。
- (3) 「意欲的な学習態度の育成」「自ら学ぶ姿勢の育成」が大切です。課題だけの消化にならないように、毎日の学習習慣が身に付くよう支援してください。
- (4) 原則として午前中に学習する計画を立て、午前10時までは学習の時間としてください。
- (5) 学習用端末は必要な学習や連絡確認の時のみ使わせてください。

2 家庭生活について

- (1) 冬休みでも普段と変わらず規則的に生活習慣を心掛けるよう声かけをお願いします。特に起床時刻や帰宅時刻については、家族で共通理解しておくことをお勧めします。
- (2) 家族の一員として、家庭生活に必要な仕事の一部を担えるよう、お子様とご相談ください。
- (3) 喜びや楽しみを共感できるよう、話し合いの機会や、一家団欒の時間を設けてください。
- (4) お子様の冬休みの計画作りの相談に乗っていただき、無理のない計画と確実な実行ができるよう声かけをお願いします。

3 事故防止について

- (1) ヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車による事故として、二人乗りや無灯火、飛び出しなどが主な原因となっていますので、注意喚起をお願いします。
- (2) 子供だけで午後6時以降のゲームセンターへの出入りはできません。補導の対象です。
- (3) 公園を利用する上でのルールをお子様と一緒に確認し、守れるようお願いします。

4 トラブル防止について

- (1) 携帯電話やインターネットは便利なものですが、有害情報も氾濫しています。最近船橋市内でもSNS等によるトラブル、事件等の報告が増加しております。お子様が加害者、被害者にならない為にも、保護者の責任の下、各家庭で共通のルールを作り、それを家族全員で守れるよう、声かけをお願いします。
- (2) 遊び等の外出は、原則として午前10時から午後4時30分までとし、お子様が「どこで、誰と、何をし、何時に帰るか」の把握をお願いします。
- (3) 許可を得ないで他のご家庭に勝手に入らないよう、お子様に話をしてください。
- (4) 保護者の許可なく、お金や物を貸す、あげる、借りる、もらうことがないよう、お子様と共に理解をお願いします。

5 健康・安全について

- (1) 疾病のある場合は、この期間中に十分治療してください。特に、学校から治療勧告を受けている場合は、この休業中に必ず治療を完了してください。
- (2) 痴漢や不審者がいたら、すぐに110番通報をしましょう。

※休業中に事故などが発生した場合は、まずは三山交番、または、船橋東警察署へ通報し、その後学校に連絡をお願いします。

三山東小学校 047-478-5533 (学校閉庁日 12月26日～1月4日)

(平日8:00～16:30) ※時間外の電話は留守番電話対応になります。

三山交番 047-473-0031

船橋東警察署 047-467-0110